



令和6年1月26日

御船町水道事業

御船町長 藤木 正幸 様

御船町水道事業経営戦略委員会

委員長

中熊 博明

水道事業の経営における適正なあり方について（答申）

令和4年10月2日付、御環水第528-1号にて当委員会に対し諮問のありました水道事業の経営のあり方について、下記のとおり答申します。

記

1 答申事項

今回の水道事業の経営における適正なあり方については、現状のままでは水道事業の健全な運営を継続していくことが極めて困難な状況であるため、水道料金の改定を含めた財源の確保に向けた取り組みに着手することが妥当と判断する。

2 理由

(1)「安心・安全な水の安定供給」という水道事業に課せられた使命を果たすためには、水道施設においては、耐用年数を超過している施設や設備が多く今後も老朽化が進む。そのため、老朽化した水道管や水道施設の計画的な更新、災害等に対応した施設の強靱化などを行う必要があり、安定した財源の確保が不可欠である。

(2)原材料費やエネルギー価格の上昇などによる物価の高騰が続く状況のなか、施設の維持管理費や企業債償還金等に多額の財源が必要である。水道事業者においても引き続き経費削減を行っていく必要はあるが、今後、漏水対応等の維持管理費が増加傾向にあり、現状のままでは収支が悪化する見込みのため、健全な経営が難しい状況になると判断する。

(3)ここ数年来、給水人口は微増しており、急激に給水収益が減少する可能性は低いと考えられるが、水道施設の整備には多額の財源が必要となることから、財源の確保に向けた取り組みを行わないことの理由にはならないと判断する。

3 付帯意見

(1) 水道施設の整備を図る際、国や県へ有利な財源等の確保を働きかけ、交付金などの財源の確保に努めること。

(2) 今後、施設の整備費用に多額の財源が必要なことから、事業の効率化を図り経費削減に努めること。

(3) 経営の安定化、効率化を図るため、水道事業の広域化や共同化などの検討を行うこと。

(4) 水道料金の改定を検討する場合、住民の負担の軽減に努めること。また、広報誌などでその理由や内容を含め、段階的に周知するなど分かりやすい周知を心がけるとともに、時期についても充分精査すること。

御船町水道事業経営戦略委員会 委員名簿

選出枠	氏 名
区長会	中熊 博明
	竹下 紀一
町議会議員	福永 啓
	宮川 一幸
商工会	川口 重徳
女性代表（旧婦人会）	平野 立江
民生児童委員	本田 純
熊本県御船保健所 衛生環境課長 （有識者）	吉川 宗志

（順不同：敬称略）